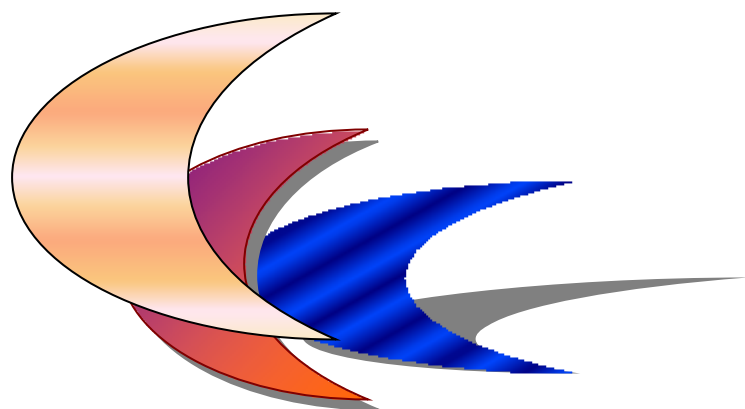


# 広島県保健医療計画

～ 生活習慣により築く健康・みんなで支える医療 ～



平成19(2007)年3月

広 島 県

広島県保健医療計画の改正に当たって

..... 総 論 .....

広島県では、県民の皆様が希望を持って生き生きと活動し、県内外の人々から「住んでみたい、住み続けたい」と心から実感していただける「活力と安心、希望のある『元気な広島県』の実現」を目指しています。

前回の改正から5年が経過し、この間、急速な少子・高齢社会が進展する中で生活習慣による慢性疾患の増加、新たな感染症の発生に加え、情報通信網の発達による情報化の進展、市町村合併による基礎的自治体の権限の拡充など、保健医療を取り巻く環境は、大きく変わりつつあります。

こうした中で、「元気な広島県」実現の重点プログラムである「暮らしの『安心』を守る」ため、「生活習慣により築く健康、みんなで支える医療」を基本理念として、この度、「広島県保健医療計画」の見直しを行いました。

県民一人ひとりが健康で豊かに年を重ね、どこに住んでいても、安心して必要な保健・医療サービスが受けられるよう、県民の皆様の御理解と御協力を賜りながら、着実に計画を推進して参ります。

計画の改正に当たり、御協力いただきました関係各位に対し、深く感謝を申し上げますとともに、引き続き、御支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

平成19(2007)年3月

広島県知事 藤田雄山

第1章 基本的な考え方

- 第1節 計画作成の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 第2節 計画の性格と位置付け
  - 1 計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 第3節 計画の基本理念と方向
  - 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
  - 2 施策の方向と重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 第4節 計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 第5節 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 第6節 施策の推進方針
  - 1 検討経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
  - 2 施策の推進等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
  - 3 評価及び進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第2章 広島県の保健医療の現状

- 第1節 人口の動向
  - 1 人口構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - 2 人口動態・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 第2節 受療の状況
  - 1 受療率・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
  - 2 患者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
  - 3 歯科の受療実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 第3節 保健医療資源の状況
  - 1 保健医療施設等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
  - 2 保健医療従事者等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 第4節 広島県の特徴的な背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

### 第3章 保健医療圏と基準病床数

#### 第1節 保健医療圏の設定

- 1 保健医療圏の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 2 一次保健医療圏・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 3 二次保健医療圏・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 4 三次保健医療圏・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

#### 第2節 基準病床数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

## ..... 各 論 .....

### 第4章 健康寿命の延伸を支える保健医療体制

#### 第1節 健康づくりによる生活習慣病の予防・・・・・・・・ 34

#### 第2節 予防のための健康診査体制の整備・・・・・・・・ 37

#### 第3節 生活習慣病の改善を目指す保健医療体制の推進

##### 糖尿病対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

##### 脳卒中対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

##### 急性心筋梗塞対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

#### 第4節 地域リハビリテーション支援体制整備の推進・・・・ 44

#### 第5節 精神保健福祉対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

#### 第6節 歯科保健医療対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

#### 第7節 原爆被爆者医療対策・・・・・・・・・・・・・・ 55

#### 第8節 アレルギー疾患対策・・・・・・・・・・・・・・ 57

### 第5章 県民の安心を支える医療提供体制

#### 第1節 高度先進医療の推進

##### がん医療の推進

##### 1 がん医療提供体制の整備・・・・・・・・・・・・ 60

##### 2 緩和ケア提供体制の整備・・・・・・・・・・・・ 64

##### 母子・小児医療対策

##### 1 母子・小児医療体制・・・・・・・・・・・・・・ 68

##### 2 生殖医療・成育医療等の推進・・・・・・・・・・ 70

##### 3 周産期医療の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

##### 4 心身障害児・者の医療の推進・・・・・・・・・・ 76

##### 難病対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

##### 臓器移植の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 83

#### 第2節 救急医療の推進

##### 初期救急医療対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 88

##### 二次・三次（高次）救急医療対策・・・・・・・・ 91

##### 小児救急医療体制の充実強化・・・・・・・・・・ 101

##### 精神科救急対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 106

#### 第3節 災害医療の推進・・・・・・・・・・・・・・ 109

#### 第4節 感染症対策の推進

##### 結核・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 114

##### エイズ及び性感染症・・・・・・・・・・・・ 117

##### ウイルス肝炎・・・・・・・・・・・・・・ 120

##### その他の感染症・・・・・・・・・・・・・・ 121

#### 第5節 自殺対策の推進・・・・・・・・・・・・・・ 126

#### 第6節 医薬品等の安全確保

##### 医薬品等の適正使用の推進（医薬分業の推進）・・・・ 128

##### 医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保・・・・・・・・ 132

##### 医療用血液の確保・・・・・・・・・・・・・・ 135

### 第6章 機能分化と連携を推進する医療体制

#### 第1節 地域医療の機能分化と役割分担

##### かかりつけ医（歯科医・薬剤師）を中心とした地域医療連携・・・・ 140

##### 地域の中核病院を中心とした地域医療連携・・・・・・・・ 143

#### 第2節 高度医療の機能分化と役割分担・・・・・・・・ 145

### 第7章 地域に密着した医療提供体制

#### 第1節 在宅医療の推進・・・・・・・・・・・・・・ 148

#### 第2節 へき地医療対策の推進・・・・・・・・・・・・ 151

## 第8章 保健医療体制を支える人材の確保

医師	160
歯科医師	163
薬剤師	165
保健師	167
助産師，看護師，准看護師	169
理学療法士，作業療法士	171
歯科衛生士，歯科技工士	174
栄養士	176
保健医療関係従事者	177

## 第9章 信頼される医療サービスの提供

### 第1節 患者の医療に関する選択支援（医療に関する情報提供の推進）

医療機関情報の公表	182
医療情報の提供・開示の推進	183
インフォームド・コンセントの徹底	185

### 第2節 医療安全の確保

医療の質と安全性の向上	187
患者，県民との情報共有と患者，県民等の参加促進	192

### 第3節 医療の情報化の促進

情報提供基盤の整備	195
情報の共有化の促進	197

## ..... 参考資料 .....

1 各種統計資料	202
2 保健所（保健センター）	212
3 広島県医療審議会委員名簿	213
4 広島県保健医療計画検討委員会	214
5 用語解説	218

本文中の のついている用語には，用語解説があります。